



(証券コード 1835)

第75回

 定時株主総会
 招集ご通知

■ 開催日時

平成30年6月26日（火曜日）午前10時

■ 場 所

東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階 当社本社会議室

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

東鉄工業株式会社

ごあいさつ



代表取締役社長

柳下 尚道

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第75回定時株主総会を平成30年6月26日(火曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第75期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

平成30年6月

目次

ごあいさつ	1	事業報告	15
第75回定時株主総会招集ご通知	2	連結計算書類	39
株主総会参考書類	6	計算書類	42
第1号議案 剰余金処分の件		監査報告	45
第2号議案 取締役9名選任の件			
第3号議案 監査役1名選任の件			
第4号議案 補欠監査役1名選任の件			

株 主 各 位

証券コード 1835
平成30年6月4日

東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階

東鉄工業株式会社

代表取締役社長 柳下 尚道

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）において、賛否をご入力 of うえ、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年 6 月26日（火曜日） 午前10時
2. 場 所	東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル 4 階 当社本社会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第75期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第75期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第 1 号議案 剰余金処分の件 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内	4 頁から 5 頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

場 所 東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階 当社本社会議室
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



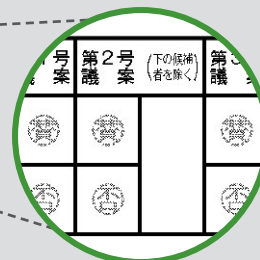
書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年6月25日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

[illegible]

第1号議案・第3号議案・第4号議案について

賛成の場合 → 賛 に○印

反対の場合 → 否 に○印

第2号議案について

全員賛成の場合 → 替 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入



インターネットで議決権を行使される場合

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分まで

- (2) インターネットによる議決権行使期限は、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は本定時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9:00～21:00）

- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9:00～17:00）

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を継続するとともに、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いつつ、収益に対応した配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき、金 33円 配当総額 1,146,309,252円 これにより、中間配当金25円と合わせまして、年間配当金は、1株当たり58円となり、前期配当金に比べ10円の増配となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 6,500,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 6,500,000,000円

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役 小倉雅彦、柳下尚道、宮本潤二、伊藤長市、小池仁、須賀克巳、小柏英雄、関根攻、末綱隆、伊勢勝巳の10氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名の方針につきましては、各分野における豊富な経験と専門知識、優れた人格・識見、高い判断能力を有し、取締役として株主様からの委任に応え、その責務を全うできる人物を候補者としております。上記方針にもとづき、コーポレート・ガバナンスについての特に重要な事項に関する取締役会の任意の諮問機関である、経営諮問委員会（半数は独立社外取締役で構成）において意見聴取の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		現在の地位及び担当等	属 性		
1	やぎした	なお みち	代表取締役社長 執行役員社長	再任		
2	みやもと	じゅん じ	取締役専務執行役員経営企画本部長	再任		
3	いとう	ちよういち	取締役専務執行役員線路本部長 安全・技術推進本部担当	再任		
4	こいけ	ひとし	取締役常務執行役員管理本部長 業務サポート本部担当	再任		
5	すが	かつ み	取締役常務執行役員土木本部長 新幹線大規模改修本部担当	再任		
6	おがしわ	ひで お	取締役執行役員建築本部長 環境本部担当	再任		
7	せき ね	おさむ	社外取締役	再任	社外	独立役員
8	すえつな	たかし	社外取締役	再任	社外	独立役員
9	なかにし	まさ あき	—	新任	社外	

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立役員

証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1**
 やぎした なおみち
柳下 尚道

再任

生年月日

昭和30年12月6日生

所有する当社の株式の数

3,000株

略歴、当社における地位および担当

昭和54年 4 月 日本国有鉄道入社
 昭和62年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社
 東京圏運行本部大船保線区長
 平成 3 年 4 月 同社盛岡支社総務部人事課長
 平成 5 年12月 同社総合企画本部経営管理部調査役
 平成 8 年 2 月 同社新潟支社工務部長
 平成15年 1 月 同社鉄道事業本部設備部企画環境課長
 平成15年 4 月 同社鉄道事業本部設備部次長（企画環境）
 平成19年 6 月 同社鉄道事業本部安全対策部長
 平成20年 6 月 同社取締役鉄道事業本部設備部長
 当社取締役就任（平成22年6月まで）
 平成22年 6 月 東日本旅客鉄道株式会社
 常務取締役鉄道事業本部副本部長
 平成26年 6 月 同社代表取締役副社長
 平成28年 6 月 当社入社
 代表取締役社長、執行役員社長（現任）

取締役候補者とした理由

柳下尚道氏は、東日本旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部副本部長、同社代表取締役副社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般、及び企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。平成28年6月からは当社代表取締役社長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **2**
 みやもと じゅん じ
宮本 潤二

再任

生年月日

昭和26年6月27日生

所有する当社の株式の数

23,300株

略歴、当社における地位および担当

昭和49年 4 月 株式会社富士銀行入行
 平成 元 年 5 月 同行資金証券企画部次長
 平成 4 年 4 月 富士銀投資顧問株式会社出向 企画部長
 平成 6 年11月 株式会社富士銀行ロンドン支店副支店長
 平成10年 5 月 富士インターナショナルファイナンス（ロンドン）出向 社長
 平成13年 5 月 株式会社富士銀行営業第二部長
 平成14年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第四部長
 平成15年 4 月 株式会社みずほ銀行審議役（当社出向）当社企画部付部長
 平成15年 6 月 当社経営統括室長
 平成16年 7 月 当社入社 執行役員経営統括室長
 平成18年 1 月 執行役員経営企画本部経営企画部長
 平成18年 6 月 取締役常務執行役員経営企画本部長
 平成25年 6 月 取締役専務執行役員経営企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

宮本潤二氏は、富士インターナショナルファイナンス（ロンドン）社長、株式会社富士銀行営業第二部長、株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第四部長を歴任するなど、グローバルな国際金融界、及び建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役専務執行役員経営企画本部長として最高財務責任者（CFO）の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 3

いとう ちょういち
伊藤 長市

再任

生年月日

昭和25年3月14日生

所有する当社の株式の数

19,500株

略歴、当社における地位および担当

昭和47年 4 月 日本国有鉄道入社
昭和62年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社
平成15年 6 月 同社大宮支社設備部長
平成18年 6 月 同社大宮支社（当社出向）当社八王子支店副支店長
平成18年 6 月 執行役員八王子支店長
平成19年 4 月 当社入社 執行役員八王子支店長
平成20年10月 執行役員鉄道安全推進本部長
平成21年 4 月 執行役員鉄道安全推進本部長、安全・技術本部長
平成23年 6 月 取締役常務執行役員線路本部長
平成29年 6 月 取締役専務執行役員線路本部長、安全・技術推進本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

伊藤長市氏は、東日本旅客鉄道株式会社大宮支社設備部長、当社執行役員鉄道安全推進本部長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役専務執行役員線路本部長、安全・技術推進本部担当の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 4

こいけ ひとし
小池 仁

再任

生年月日

昭和28年3月3日生

所有する当社の株式の数

18,000株

略歴、当社における地位および担当

昭和52年 4 月 当社入社
平成12年 4 月 本社鉄道本部線路部担当部長、安全部担当部長
平成13年 4 月 埼玉支店線路部長、工事課長
平成15年 6 月 埼玉支店長、安全部長
平成16年 7 月 執行役員東京線路支店長
平成18年 6 月 執行役員高崎支店長
平成19年12月 執行役員管理本部副本部長、総務部長
平成20年10月 執行役員線路本部副本部長
平成25年11月 執行役員線路本部副本部長、線路技術部長
平成27年 6 月 取締役執行役員管理本部長
平成29年 6 月 取締役常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

小池仁氏は、執行役員東京線路支店長、執行役員管理本部副本部長、執行役員線路本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 5

すが かつみ
須賀 克巳

再任

生年月日

昭和28年8月28日生

所有する当社の株式の数

8,500株

略歴、当社における地位および担当

昭和52年 4 月 当社入社
平成15年 6 月 東京支店土木部長、土木積算部長
平成15年11月 土木本部土木部長
平成17年 5 月 株式会社トーコー山の手（現 東鉄メンテナンス工事株式会社） 代表取締役社長
平成18年 6 月 執行役員千葉支店長
平成19年12月 執行役員高崎支店長
平成25年 3 月 常務執行役員東京土木支店御茶ノ水防災JV工事所統括所長
平成28年 6 月 常務執行役員土木本部副本部長、土木エンジニアリング部長
平成29年 6 月 取締役常務執行役員土木本部長、新幹線大規模改修本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

須賀克巳氏は、執行役員高崎支店長、常務執行役員東京土木支店御茶ノ水防災JV工事所統括所長、常務執行役員土木本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員土木本部長、新幹線大規模改修本部担当の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位および担当

昭和47年 4 月 当社入社
平成15年 7 月 高崎支店建築部担当部長
平成17年 1 月 東京建築支店工事部担当部長
平成18年 4 月 東京建築支店建築部担当部長
平成19年 7 月 埼玉支店建築部長
平成23年 6 月 建築本部建築企画部長
平成25年 6 月 執行役員建築本部副本部長、建築企画部長
平成29年 6 月 取締役執行役員建築本部長、環境本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

小柏英雄氏は、埼玉支店建築部長、建築本部建築企画部長、執行役員建築本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役執行役員建築本部長、環境本部担当の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 6

お がしわ ひで お
小柏 英雄

再任

生年月日

昭和29年1月30日生

所有する当社の株式の数

7,600株

候補者番号

7

せき ね
関根

おさむ
攻

再任

社外

独立役員

生年月日

昭和17年6月14日生

所有する当社の株式の数

—

候補者番号

8

す え つ な
末綱

たかし
隆

再任

社外

独立役員

生年月日

昭和24年3月8日生

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位および担当

昭和44年 4 月 弁護士登録
昭和49年 5 月 米Harvard Law School LL. M. 修了
昭和49年 6 月 Lovejoy, Wasson, Lundgren&Ashton (New York) 勤務
昭和62年 1 月 常松・築瀬・関根法律事務所設立
平成12年 1 月 長島・大野法律事務所との合併に伴い、長島・大野・常松法律事務所パートナー
平成20年 1 月 長島・大野・常松法律事務所顧問（平成24年12月まで）
平成20年 6 月 当社社外取締役（現任）
平成25年 4 月 青山総合法律事務所顧問（現任）

重要な兼職の状況

弁護士（青山総合法律事務所顧問）
東京短資株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

関根攻氏は、弁護士及び法科大学院兼任教授としての豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための有益で活発な助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

略歴、当社における地位および担当

昭和49年 4 月 警察庁入庁
平成 6 年 2 月 高知県警察本部長
平成 9 年 9 月 警察庁長官官房会計課長
平成13年 9 月 警察庁長官官房首席監察官
平成14年 8 月 神奈川県警察本部長
平成16年 8 月 警視庁副総監
平成17年 9 月 宮内庁東宮侍従長
平成21年 4 月 特命全権大使ルクセンブルク国駐節
平成24年 6 月 同上退官
平成27年 6 月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

J C R ファーマ株式会社 社外取締役
株式会社関電工 社外監査役
京浜急行電鉄株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

末綱隆氏は、官界における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための有益で活発な助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号 9

なかにし まさあき
中西 雅明

新任

社外

生年月日

昭和39年3月19日生

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位および担当

平成元年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
平成15年2月 同社八王子支社設備部保線課長
平成16年3月 同社高崎支社設備部企画課長
平成18年6月 同社東京支社施設部保線課長
平成20年6月 同社鉄道事業本部設備部（企画・新幹線・環境保全）課長
平成22年6月 同社財務部（資材）次長
平成24年1月 同社横浜支社設備部長
平成26年6月 同社東京支社施設部長
平成28年6月 同社鉄道事業本部設備部担当部長（現任）

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道事業本部設備部長（平成30年6月22日就任予定）

社外取締役候補者とした理由

中西雅明氏は、東日本旅客鉄道株式会社における豊富な経験と識見を有しております。取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための有益で活発な助言が期待できることから、新たに社外取締役候補者いたしました。

- （注）1. 取締役候補者関根攻、末綱隆及び中西雅明の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者関根攻、末綱隆の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって関根攻氏が10年、末綱隆氏が3年となります。
3. 当社は、取締役候補者関根攻、末綱隆の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、中西雅明氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役候補者関根攻、末綱隆の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役候補者中西雅明氏は、平成30年6月22日付で東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長に就任する予定であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります。
（その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。）
6. 取締役候補者中西雅明氏は、当社の特定関係事業者であります東日本旅客鉄道株式会社より過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役五十嵐孝男氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

まつ い
松井

が ん
巖

新任

社外

独立役員

生年月日

昭和28年12月13日生

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位

昭和55年 4 月 東京地方検察庁検事
平成 2 年 4 月 東京地方検察庁検事（特捜部）
平成17年 1 月 東京地方検察庁特別公判部長
平成22年10月 大阪高等検察庁次席検事
平成24年 6 月 最高検察庁刑事部長
平成26年 1 月 横浜地方検察庁検事正
平成27年 1 月 福岡高等検察庁検事長
平成28年11月 日本弁護士連合会弁護士登録（東京弁護士会所属）
八重洲総合法律事務所（現任）

重要な兼職の状況

八重洲総合法律事務所 弁護士
株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役
長瀬産業株式会社 社外監査役（平成30年6月下旬就任予定）

社外監査役候補者とした理由

松井巖氏は、福岡高等検察庁検事長、弁護士としての豊富な経験と識見を有し、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 監査役候補者松井巖氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者松井巖氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者松井巖氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
4. 監査役候補者松井巖氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いがらし たかお
五十嵐 孝男

新任

社外

独立役員

生年月日

昭和21年1月2日生

所有する当社の株式の数

—

略歴、地位

平成12年10月 株式会社交通建設入社
経理部長
平成13年6月 同社取締役経理部長
平成23年6月 同社常勤監査役（現任）
平成30年3月 当社社外監査役（現任）
（平成30年6月26日退任予定）

重要な兼職の状況

株式会社交通建設 常勤監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

五十嵐孝男氏は、株式会社交通建設取締役経理部長を歴任するなど、建設業界全般における豊富な経験と識見を有し、また財務及び会計の知見も有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としていたしました。

- （注） 1. 補欠監査役候補者五十嵐孝男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者五十嵐孝男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者五十嵐孝男氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4カ月となります。
4. 当社は補欠監査役候補者五十嵐孝男氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏が監査役に再び就任した場合には、同様の契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、個人消費が持ち直し、設備投資も緩やかに増加するなかで、企業収益や雇用情勢が着実に改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、民間建設投資は、民間住宅投資において微増、民間非住宅建設投資も企業収益の改善等を背景とした設備投資などにより増加が見込まれ、また、政府建設投資も前年を上回る水準が予測されるなど、建設投資全体としては前年度比微増となる見通しです。

このような状況のなかで、当社グループにおきましては、3ヵ年中期経営計画（2015～2018）『東鉄 3D Step 2018』の最終年度にあたり、その基本方針、及び基本戦略である『3D戦略』（スリーディ戦略）に基づき、諸施策の推進を積極的に図ってまいりました。

「顧客層」のウイング拡大を図る《X軸戦略》につぎましては、最大最重要顧客である東日本旅客鉄道(株)からの受注工事の安全遂行を当社の社会的使命と捉え、経営資源を継続的に重点投下してまいりました。その最も重要なプロジェクトの一つである首都直下地震に備えた「耐震補強対策工事」では、これまで施工を進めてきた「御茶ノ水盛土・切土耐震補強」や駅舎等の「天井耐震化工事」など数々の工事に加え、さらに施工対象範囲を広げた工事も新たに開始されるなど、各種の耐震補強対策工事に継続的に取り組んでまいりました。また、「品川新駅プロジェクトに伴う軌道移設工事」、「常磐線梅戸橋こ線道路橋架替工事」、「青梅線東中神駅橋上化工事」や「新大久保駅バリアフリー化工事」をはじめとする駅舎改良工事など、様々な鉄道関連工事の安全施工に努めました。社会的な要請が益々高まっている「ホームドア」につぎましては、山手線に続き、京浜東北線における設置工事が最盛期を迎えつつあり、さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連工事では、新国立競技場のメインゲート駅となる「千駄ヶ谷駅」、「信濃町駅」などの改良工事、また、インバウンド関連工事では、「ホテルメッツ秋葉原」、「ホテルメッツ五反田」などの施工を進めてまいりました。

多方面にわたる民間一般部門のお客様に対しては、「顧客層」のウイング拡大を図り、「地下鉄南北線王子車両基地分岐器改良工事（東京地下鉄(株)）」、「東武野田線六実～逆井間複線化工事（東武鉄道(株)）」、「相鉄本線西横浜駅リニューアル工事（相模鉄道(株)）」、「東急田園都市線あざみ野駅高架下駐輪場新設工事（東京急行電鉄(株)）」、「リーフィアレジデンス栗平新築工事（小田急不動産(株)）」、「ジェイアールバス関東東京支店リニューアル工事（ジェイアールバス関東(株)）」など、幅広い多数のお客様からの受注や施工を進めるとともに、当社が過去に施工させていただいたお客様からのリピーター受注も獲得いたしました。また、官公庁部門におきましても、当社初となる大型の公共建築工事である「高崎芸術劇場新築工事（群馬県高崎市）」をはじめ、

「九州新幹線久山トンネル新設工事（鉄道・運輸機構）」、「大面川第二雨水幹線下水道整備工事（横浜市）」、「都電荒川線向原～東池袋四丁目間軌道移設工事（東京都交通局）」、「横浜市営地下鉄関内～吉野町間軌道改良工事（横浜市交通局）」など様々な受注・施工実績をあげることができました。

「業域」の深掘りを図る《Y軸戦略》につきましては、当社の強みである鉄道関連工事、防災・耐震・メンテナンス関連工事などの業務分野を徹底的に継続強化したうえで、お客様や社会の新しいニーズに応じた業務・業域の深掘りによる拡大強化を図り、新しい成長機会に挑戦してまいりました。本年度より本格稼働を開始した世界初の新幹線レール交換システム（通称[R E X S]）では、周辺機器の開発も並行して行いながら更なる効率化を図り、安全で高品質な施工を進めております。また、当社が設計から施工まで担当した「日本リーテック総合研修センター ゆめみ野学園新築工事（日本リーテック(株)）」では、国内初となる、屋根をケーブルで支える先進的な構造を採用した大型研修施設にも取り組みました。

また、当社が強みとするメンテナンス技術を活かした施工では、「聖橋長寿命化工事（東京都財務局）」、「横浜市営地下鉄トンネル中柱補強工事（横浜市交通局）」、「富谷市まちづくり産業交流プラザ整備工事（宮城県富谷市）」、また、大震災復旧・復興関連では、「常磐線竜田～浪江間災害復旧工事（東日本旅客鉄道(株)）」、「富岡～夜ノ森間富岡川橋りょう新設工事（同左）」、「富岡駅新築工事（同左）」、「気仙沼市南町海岸公共・公益施設新築工事（宮城県気仙沼市）」、「関上小塚原線道路改良工事（宮城県名取市）」など、新しい業域での受注・施工実績をあげることができました。

環境事業につきましては、当社施工部門との相互連携・シナジー強化を目的に「東鉄E C O₂プロジェクト」を積極的に推進中ではありますが、環境に配慮した駅の実現に向けた「エコステ」化工事においては、「小淵沢駅エコステ化工事（東日本旅客鉄道(株)）」、「武蔵溝ノ口駅エコステ化工事（同左）」を、緑化事業では、「横浜オフィスビル新築工事（東日本旅客鉄道(株)）」、「東神奈川オフィスビル新築工事（同左）」における「壁面緑化工事」の受注・施工を行うなど、多くの案件に取り組みました。また、工事現場の周辺環境との調和や近隣への環境配慮を目的に進めている「工事用仮囲い緑化」が、「藤代駅北口駅前広場整備工事（茨城県取手市）」などにおいて採用されるなど、当社の緑化技術が様々なシーンで広がりを見せています。さらには、国土交通省が主催した「東京オリンピック・パラリンピックに向けた「暑熱対策公開テスト」」に当社の壁面緑化技術が選定されるなど、高い評価を得ることができました。

『3D戦略』（スリーディ戦略）において、最も重要な戦略である《Z軸戦略》につきましては、「安全」「品質」「技術力」「企業力」の一層の強化を図る様々な取り組みを実施してまいりました。

「安全」においては、経営の最重要事項に掲げている「安全はすべてに優先する」という経営理念のもと、お客様・地域社会・従業員の「究極の安全と安心」を徹底的に追求し、「東鉄グループ方式」による的確な「作業毎のリスク把握」と、危険なポイントを「見える化」した安全ビジュアル教材（「要注カード」など）の徹底活

用など、実効性のある教育・訓練を継続実施し、全社をあげて重大事故、致命的労働災害の防止に努めてまいりました。

「品質」においては、安全・安心や品質に対する社会的責任や要請が益々高まるなかで、「品質管理」「技術力」のたゆまざる維持・強化に努め、品質管理力強化のための「施工の見える化」、鉄道関連工事をはじめ様々な工事によって培ってきた専門的技術力の維持・向上・継承、研究開発力の強化、総合評価方式に対応する高度な技術力・提案力の強化などに取り組んでまいりました。

「施工力」につきましては、工事量の増大に対応するために、新卒・社会人採用の継続的強化を推進いたしました。協力的な関係強化においては、技術力の育成支援をはじめ、宿舍の整備など福利厚生の上に取り組むとともに、協力的な会社とその社員の方々をご紹介する「プロフェッショナル」誌の定期的な発行などを通して、パートナーシップの一層の強化を図りました。また、綿密な施工計画の徹底と様々な創意工夫、タブレット端末の活用促進や種々の技術開発などにより、施工や業務の効率化を図り、工期短縮にも努めてまいりました。

「企業力」においては、『東鉄 3D Step 2018』の基本方針である、「すべてのステークホルダーから信頼される誠実な経営」、「攻めと守りのバランスのとれたコーポレート・ガバナンスによる経営」に取り組んでまいりました。コーポレートガバナンス・コードにも積極的に対応し、複数の独立社外取締役体制、及び任意の諮問機関としての「経営諮問委員会」などにより、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る運営を継続的に強化しております。また、「取締役会全体の実効性評価」や、「議決権の電子行使および招集通知の英訳」にも対応済みであり、さらに、資本効率や株主還元の一層の充実を図るべく、ROE・総還元性向を目標化し、中間配当も継続的に実施しております。

また、適正な勤務管理やメンタルヘルスケアの推進など、労働環境の一層の改善に取り組むとともに、福利厚生制度や各種手当の充実など、従業員満足度の向上にも注力してまいりました。コンプライアンス、リスク管理体制については、実効性の高いコンプライアンス研修を定期的実施するなど、さらなる強化を図るとともに、IR活動においては、継続的に適時適切な情報開示に努め、CSR報告書についても内容の一層の充実化を図るなど、「誠実な経営」の推進に取り組ましました。

また、当社では、「生産性向上（技術開発、働き方改革等）」や「人材活用（女性等活躍推進、協力的な関係強化、教育研修等）」、「受注力強化」など、新しい社会環境の変化に応じて対応すべき重要な経営課題につき、全社横断的なプロジェクトチームを組成し、その提言を、新中期経営計画の各種施策に活かすべく、活発な検討を展開してまいりました。

以上のとおり、中期経営計画（2015～2018）『東鉄 3D Step 2018』におきましては、各分野において様々な施策に積極的に取り組んでまいりました。

当社グループは、『3D戦略』（スリーディ戦略）の推進により上記諸施策を着実に実施した結果、当期の業績につきましては、受注高は、官公庁の一般工事が前期受注の大型工事の影響により減少したものの、官公庁の鉄

道工事や民間一般など幅広いお客様からの受注も順調に増加し、微減ながら過去2番目となる126,717百万円（前期比350百万円減少）の高い水準を確保することができました。

売上高は、前期からの繰越工事高が高水準でスタートしたことや、工事の進捗も順調に進んだことに加え、付帯事業の増加も寄与し、131,209百万円（前期比574百万円増加）と増収かつ過去最高を更新しました。

利益につきましては、利益率・額が相対的に低い工事が一部にあったことなどから、売上総利益は19,785百万円（前期比299百万円減少）、営業利益は13,002百万円（前期比369百万円減少）、経常利益は13,301百万円（前期比366百万円減少）と減益となりましたが、いずれも過去2番目の実績となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用の減少等もあり9,982百万円（前期比399百万円増加）と、増益かつ過去最高益を更新しました。

なお、中期経営計画（2015～2018）『東鉄 3D Step 2018』の最終年度（平成30年3月期）の数値目標のうち、「売上高1,350億円」につきましては、上記のとおり、当期売上高は過去最高を更新したものの未達となりましたが、「営業利益130億円以上」は2年連続して達成し、また、「ROE 10%以上」についても13.6%と、3年連続して達成することができました。

当期連結の受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

事業区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	45,429	86,293	86,702	45,020
建 築 事 業	27,434	40,423	37,210	30,648
そ の 他	—	—	7,296	—
合 計	72,864	126,717	131,209	75,669

② 設備投資の状況

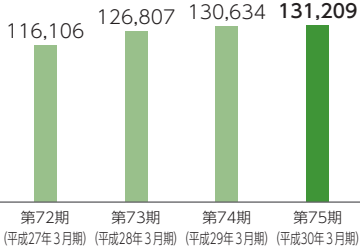
当連結会計年度に実施いたしました設備投資の合計は20億円で、その主なものは、大型保線機械等であります。

③ 資金調達の状況

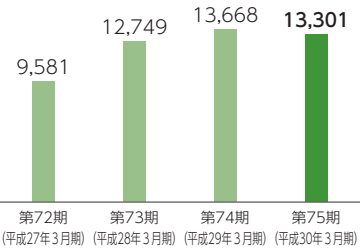
当連結会計年度中の所要資金は、自己資金によりまかなっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

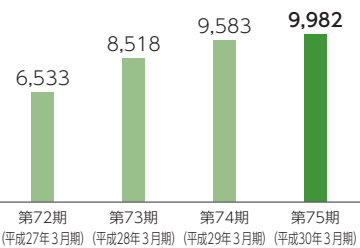
売上高 (単位：百万円)



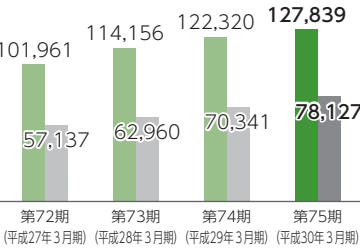
経常利益 (単位：百万円)



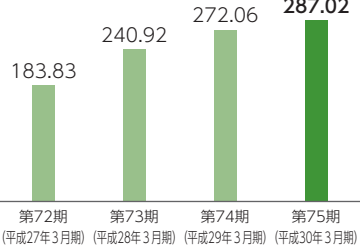
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



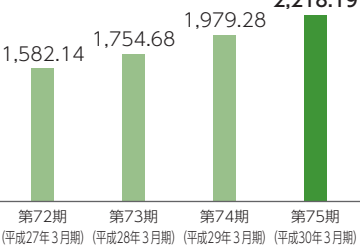
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(単位：百万円)

区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
受	注	高	125,458	115,456	127,067	126,717
売	上	高	116,106	126,807	130,634	131,209
経	常	利 益	9,581	12,749	13,668	13,301
親	会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		6,533	8,518	9,583	9,982
1株当たり当期純利益 (円)			183.83	240.92	272.06	287.02
総	資	産	101,961	114,156	122,320	127,839
純	資	産	57,137	62,960	70,341	78,127
1株当たり純資産 (円)			1,582.14	1,754.68	1,979.28	2,218.19

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
東鉄機工株式会社	20百万円	100.00%	その他 (保線機械の製作及び検査修繕等)
東鉄メンテナンス工事株式会社	20百万円	100.00%	土木事業
東鉄創建株式会社	30百万円	100.00%	建築事業
興和化成株式会社	50百万円	64.88%	その他 (鉄道関連製品の製造及び販売等)

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジェイテック	40百万円	20.00%	土木事業
株式会社全溶	100百万円	29.75%	土木事業
株式会社日本線路技術	20百万円	22.50%	その他 (鉄道関連コンサルタント事業)

(4) 対処すべき課題

建設業界を取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピック関連投資などが引き続き期待されるものの、民間住宅投資、民間非住宅建設投資、政府建設投資ともに前年度比同水準となることが見込まれ、建設投資全体では横ばいとなることが予想されます。

一方、技能労働者不足や働き方改革への対応が喫緊の課題となるなかで、労務費・資機材価格の再高騰も懸念されるなど、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況のなか、当社グループは平成30年度より、新しい3カ年中期経営計画である『東鉄 3D Power Up 2021』をスタートさせました。前中計の確かな成果を踏まえ、基本戦略である『3D戦略』を継続強化する一方、「フオリティ戦略(質) [Z軸]」においては、4つの重要テーマ(安全・品質向上、生産性向上／技術開発、働き方改革／人材育成、E S G (環境・社会・ガバナンス) についての「Power Up Project」を新たに開始するなど、将来の「堂々たる成長と飛躍」への「Jump」に備え、安全・品質・技術力・人材力・生産性・E S Gなどにおける「基礎体力」を一段と強化させるための3年間と位置づけるとともに、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を目指してまいります。

新たな中期経営計画(2018～2021)『東鉄 3D Power Up 2021』の要旨は、下記のとおりです。

① 『東鉄 3D Power Up 2021』基本方針

(1) 「3D戦略」の継続

- ・「基本戦略」である「3D戦略」(スリーディ戦略)を継続強化し、
- ・良好な事業環境を最大限活かし、「成長戦略」(X軸×Y軸)により、受注力、キャッシュ創出力を一層強化するとともに、
- ・「フオリティ戦略」(Z軸)との「スパイラル相乗効果」を図ります。

(2) 「Power Up Project」を新たにスタート

- ・「フオリティ戦略」(Z軸)においては、将来の「Jump」に備え、Z軸を大幅に伸ばし、「基礎体力」を一段と強化するための3年間と位置づけ、「Power Up Project」を新たにスタートさせます。
- ・このプロジェクトを通して、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ります。
- ・「追い風環境」の今だからこそ、創出キャッシュを有効に活用します。

(3) 「堂々たる成長と飛躍」(「Jump」)につなげる

- ・「Power Up Project」により伸ばしたZ軸を基に、さらなる「成長戦略」(X軸×Y軸)の展開を図り、「堂々たる成長と飛躍」(「Jump」)につなげてまいります。



3カ年新中期経営計画(2018～2021)『東鉄 3D Power Up 2021』をスタート

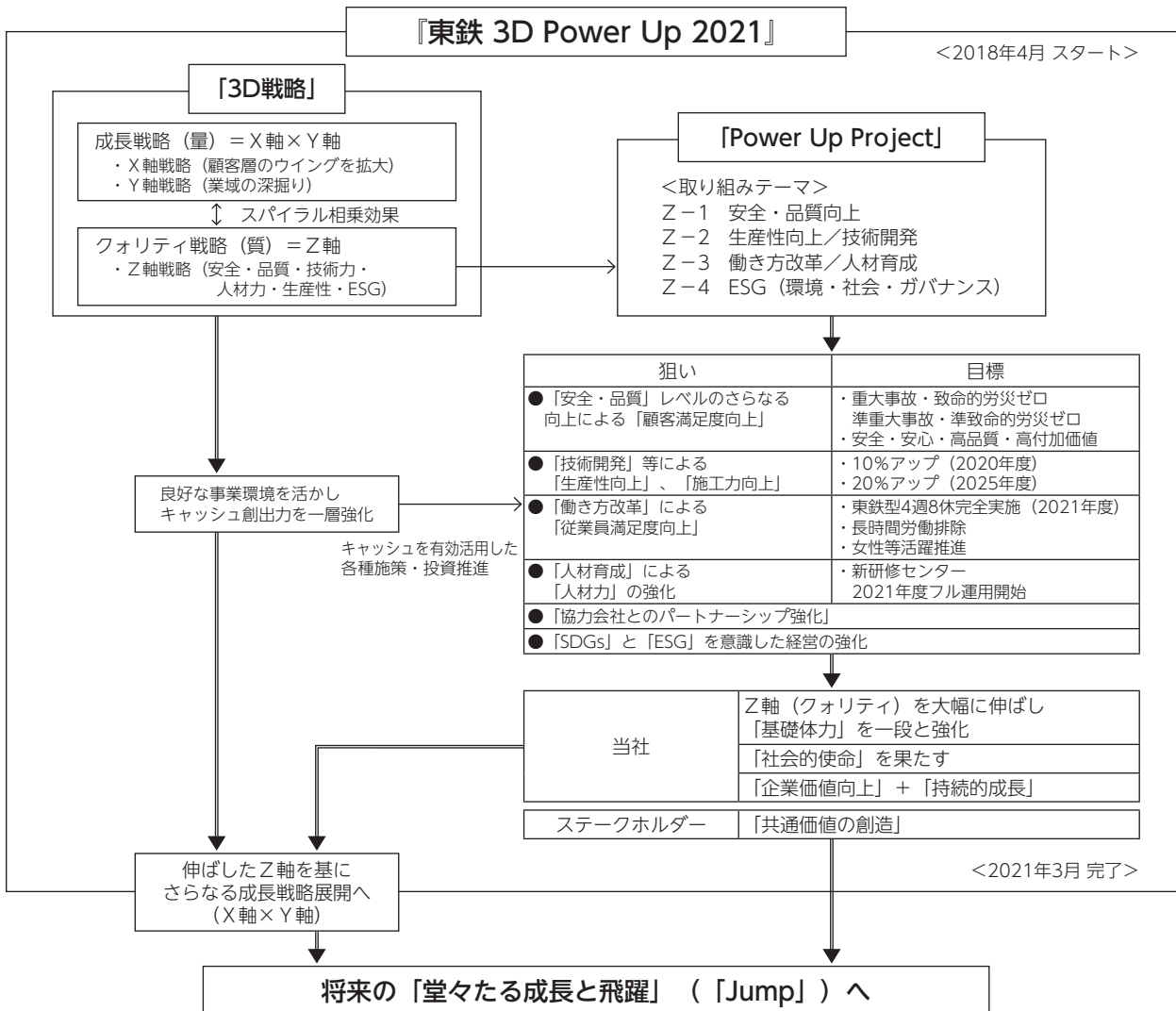
② 「Power Up Project」

- ・「3D戦略」の「フォリティ戦略」（Z軸）において、特に重要な4つのテーマについて取り組みます。
- ・将来の「堂々たる成長と飛躍」（「Jump」）に備え、Z軸を大幅に伸ばし、安全・品質・技術力・人材力・生産性・ESGなどにおける「基礎体力」を一段と強化させます。
- ・このプロジェクトを通して、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ります。
- ・事業活動により創出されたキャッシュを有効に活用し、各種施策・投資メニューを推進します。

<「Power Up Project」取り組みテーマ>			
Z-1	安全・品質向上	→	当 社
Z-2	生産性向上／技術開発		・安全・品質・技術力・人材力・ 生産性・ESGなどにおける 「基礎体力」の強化
Z-3	働き方改革／人材育成		<ステークホルダーとの「共通価値の創造」>
Z-4	ESG(環境・社会・ガバナンス)	→	顧 客
			・安全・安心で、高品質・高効率・ 低コストの施工
			株 主
			・安定的な株主還元
			協力会社
			・パートナーシップ強化 ・労働環境(休日確保等)／ 支払い条件改善 ・人材育成支援 (採用／教育・訓練の強化)
			従 業 員
			・働き方の改善／ ワークライフバランス ・女性等活躍推進 ・現場の4週8休の実現／ 長時間労働の是正 ・安心で働きやすい職場環境／ 福利厚生充実 ・効果的な教育・訓練項目による 人材育成
			地球環境
			・地球環境保全 ・環境事業

③ 『東鉄 3D Power Up 2021』の「プロセス」と目指す「ゴール」

『東鉄 3D Power Up 2021』における「3D戦略」、「Power Up Project」の概要、及びその「プロセス」と目指す「ゴール」は以下のとおりです。



④ 「3D戦略」と「Power Up Project」施策

<事業環境／事業機会・施策>

- ・鉄道関連工事・耐震・防災・維持・修繕工事などに強みを持つ当社にとって、
当社の特徴を特に活かすことができる事業環境、及び代表的な事業機会・施策は下記のとおりです。

事業環境		代表的な事業機会・施策
A	安全・安心ニーズの高まり	・安全で快適な交通ネットワークを支える鉄道メンテナンス ・ホームドア整備・駅施設などのバリアフリー化 ・免震マンションなどをはじめとする安心安全な建築物
B	復旧・復興・防災・減災対策	・東日本大震災への対応 ・首都直下地震対策関連工事 ・土木・建築構築物の耐震補強工事 ・降雨／暴風などの異常気象対策
C	インフラ老朽化・長寿命化対策	・新幹線鉄道大規模改修 ・新幹線レール交換 ・鉄道、道路、橋りょう、高架橋、建築構造物などの補強・維持・更新
D	東京オリンピック・パラリンピック／インバウンド	・競技会場周辺駅等の改良 ・首都圏ホテル建設活発化 ・暑熱対策
E	鉄道ネットワークの機能・利便性向上	・品川再開発プロジェクト(新駅・線路切替・街づくり) ・中央快速線等へのグリーン車サービスに伴う駅・線路改良 ・羽田アクセス線構想
Y	新しい展開／深掘りする新規事業	・国土強靱化計画・地方創生 ・建築構造物の長寿命化・リノベーション・コンバージョン ・海外関連

<「成長戦略(X軸×Y軸)」に関する施策>

・良好な事業環境を活かした各種施策を展開し、「成長戦略」に取り組みます。

X軸戦略（横軸）＝「顧客層」のウイングを拡大

- ・JR東日本関連業務に経営資源を重点投下した上で、
- ・「土木／官公庁」「建築／民間一般」など、
新たな顧客層のウイング拡大を図り、受注力を強化します。

①JR東日本関連業務＝当社最大の強み・使命

最大最重要顧客であるJR東日本からの受注・
パートナーシップは当社の最大の強みであり、
安全な工事の遂行は社会的使命。

⇒JR東日本関連業務に経営資源を継続的に重点投下し、
徹底的に強化。

②顧客層のウイング拡大

その上で、新たな顧客層のウイング拡大を図る「成長戦略」を
継続展開。

⇒JR東日本以外の顧客からの受注力を、一層強化。

- ・線路：私鉄・公共鉄道
- ・土木：官公庁・私鉄
- ・建築：民間一般・官公庁・私鉄

③提案型営業力強化・リピーター受注拡大

提案型営業力を強化するとともに、過去に受注した顧客の
新規・リニューアルニーズの掘り起こし、提案。

Y軸戦略（縦軸）＝「業域」の深掘りによる拡大

- ・当社の「強み」である業務分野を徹底的に強化した上で、
- ・関連業域の深掘り／新しい成長機会に挑戦します。

①当社の強みである業務分野は徹底的に継続強化

- ⇒ 鉄道関連工事
- ・社会インフラ関連工事
 - ・防災・耐震・免震・老朽化関連・復興関連工事
 - ・住宅・非住宅建設工事
 - ・少子・高齢化関連工事
 - ・メンテナンス関連工事
 - ・環境関連工事

②その上で、関連業域の深掘りによる拡大強化／ 新しい成長機会に挑戦

- ⇒関連業務の業域拡大／提案力の強化。
- ・新幹線鉄道大規模改修及び新幹線レール交換
 - ・建築構造物の長寿命化、
リノベーション、コンバージョンなど
 - ・設計・施工の拡大

⇒新しい社会環境の変化、時代の要請に応じた業域の拡大。

- ・オリンピック・パラリンピック関連事業
- ・国土強靱化計画・地方創生事業
- ・省エネルギー、ZEB化、グリーンインフラ・
雨水利用などの環境事業（SDGs、ESGを意識）
- ・海外関連事業

×

< 「フォリティ戦略(Z軸)」／「Power Up Project」に関する施策 >

- ・「質」を向上させることで、企業価値を高める「フォリティ戦略」においては、安全・品質・技術力・人材力・生産性・E S Gなどにおける「基礎体力」を一段と強化するための「Power Up Project」を新たにスタートさせます。
- ・事業活動により創出されたキャッシュを有効に活用し、以下の4つの重要なテーマにおいて、それぞれの各種施策・投資を推進します。

「Power Up Project」取り組み施策

Z-1 「安全・品質向上」

- ・「究極の安全と安心」の追求
 - ・安全・作業環境向上ツール開発・導入
 - ・鉄道用機械の開発・改良
 - ・大規模災害時のBCP対応投資など
- ・「安全のPDCA」サイクル導入による安全レベルの向上
- ・品質向上への取り組み強化
 - ・各種機械・ツール開発・導入
- ・品質トラブルの再発防止、PDCAサイクルによる管理レベル向上

Z-2 「生産性向上／技術開発」

- ・鉄道工事を中心とした「東鉄型イノベーション」の推進
- ・技術開発力の強化
- ・施工力の強化
- ・保線用機械メンテナンス体制の強化

Z-3 「働き方改革／人材育成」

- ・現場業務負担軽減・総労働時間の削減
 - ・業務支援ツール開発・導入
- ・生産性向上のための業務改善
- ・働き方改革
- ・女性社員等の活躍推進
- ・協力会社との連携・支援強化
- ・教育研修制度の再構築(新研修センター建設など ソフト・ハード面)
- ・適正な工期設定、工事平準化等についての発注者への理解要請

Z-4 「E S G(環境・社会・ガバナンス)」

- ・「E」：環境への取り組み・「東鉄ECO2プロジェクト」の推進・強化
- ・「S」：女性等活躍推進等の取り組み強化
- ・「G」：「攻め(収益力／資本効率)」と「守り(リスク管理)」の両方を重視したコーポレートガバナンス経営の推進・強化

⑤ 数値目標

以上の施策により、中期経営計画最終年度である2021年3月期には、下記の増収増益目標に挑戦いたします。
なお、資本効率や株主還元目標は維持継続してまいります。

(連結)	2021年3月期(最終年度目標)
売 上 高	1,400億円
営 業 利 益	140億円

R O E	10%以上
総 還 元 性 向	30% (D O E も意識した安定的な株主還元)

以上のとおり、新しい「中期経営計画(2018～2021)『東鉄 3D Power Up 2021』」におきましては、その基本方針、及び基本戦略である「3D戦略」に基づき、「成長戦略」によりキャッシュ創出力を一層強化する一方、このキャッシュを有効に活用し、新たにスタートする「Power Up Project」の各種施策・投資を推進することにより、当社の「基礎体力」を一段と強化し、「社会的使命」をしっかりと果たすとともに、「企業価値向上」と「持続的成長」、及びステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ってまいります。

さらに、この「Power Up Project」により伸ばしたZ軸を基に、さらなる「成長戦略」(X軸×Y軸)の展開を図り、「堂々たる成長と飛躍」(「Jump」)につなげてまいります。

※なお、『東鉄 3D Power Up 2021』の詳細につきましては、5月29日に当社ホームページに掲載の「詳細版」をご参照ください。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、その他関連会社3社とともに、主として建設業に関連した事業を展開しております。

主要な事業内容は次のとおりであります。

① 土木事業

当社は総合建設業を営んでおり、土木事業は、土木工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄メンテナンス工事株式会社及び関連会社である株式会社ジェイテック、株式会社全溶に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

② 建築事業

当社は総合建設業を営んでおり、建築事業は、建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄創建株式会社に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

③ その他

当社は、主に商業ビル等の賃貸事業及び発電事業・緑化事業・砕石リサイクル事業等の環境事業を営んでおります。また、連結子会社である東鉄機工株式会社は保線機械の製作及び検査修繕等の事業を営んでおり、興和化成株式会社は鉄道関連製品の製造及び販売等の事業を営んでおります。なお、関連会社である株式会社日本線路技術は鉄道関連コンサルタント事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

本社 東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階
支店・子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
東 京 土 木 支 店	東 京 都	水 戸 支 店	水 戸 市
東 京 線 路 支 店	東 京 都	埼 玉 支 店	さいたま市
東 京 建 築 支 店	東 京 都	東 北 支 店	仙 台 市
八 王 子 支 店	東 京 都	高 崎 支 店	高 崎 市
横 浜 支 店	横 浜 市	新 潟 支 店	新 潟 市
千 葉 支 店	千 葉 市		
東 鉄 機 工 株 式 会 社	東 京 都	東 鉄 創 建 株 式 会 社	東 京 都
東鉄メンテナンス工事株式会社	東 京 都	興 和 化 成 株 式 会 社	東 京 都

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
土木事業	1,296 (147) 名
建築事業	354 (17) 名
その他	99 (10) 名
全社(共通)	59 (7) 名
合計	1,808 (181) 名

- (注) 1. 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員数(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,646 (161) 名	30名増 (10名増)	41歳6ヵ月	13年10ヵ月

- (注) 1. 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、他社から当社への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 138,900,000株
- ② 発行済株式の総数 36,100,000株
- ③ 株主数 4,499名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	3,659千株	10.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,082千株	6.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,855千株	5.34%
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	1,133千株	3.26%
日 本 電 設 工 業 株 式 会 社	1,088千株	3.13%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	789千株	2.27%
株 式 会 社 常 陽 銀 行	777千株	2.24%
鉄 建 建 設 株 式 会 社	770千株	2.22%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	731千株	2.10%
東 鉄 工 業 社 員 持 株 会	693千株	2.00%

(注) 持株比率は自己株式（1,363,356株）を控除して計算しております。

※自己株式の取得について

平成29年5月11日開催の取締役会において、株主還元のさらなる充実を図ることを目的に、取得総数30万株（上限）・取得総額10億円（上限）とする自己株式の取得を当社定款に基づき決議いたしました。

本決議に基づき、平成29年5月17日から平成29年5月30日の期間において、以下のとおり自己株式を取得いたしております。

- ① 取得した株式の総数 291,600株
- ② 株式の取得価額の総額 999,879,500円

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	小 倉 雅 彦	
代 表 取 締 役 社 長	柳 下 尚 道	執行役員社長
取 締 役	宮 本 潤 二	専務執行役員経営企画本部長
取 締 役	伊 藤 長 市	専務執行役員線路本部長、安全・技術推進本部担当
取 締 役	小 池 仁	常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当
取 締 役	須 賀 克 巳	常務執行役員土木本部長、新幹線大規模改修本部担当
取 締 役	小 柏 英 雄	執行役員建築本部長、環境本部担当
取 締 役	関 根 攻	弁護士（青山綜合法律事務所顧問） 東京短資株式会社社外監査役
取 締 役	末 綱 隆	J C R ファーマ株式会社社外取締役 株式会社関電工社外監査役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役
取 締 役	伊 勢 勝 巳	東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部設備部長
常 勤 監 査 役	西 川 寛	
常 勤 監 査 役	栗 原 政 義	
監 査 役	五十嵐 孝 男	株式会社交通建設常勤監査役

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、取締役北澤章、井上和男の両氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会において、取締役須賀克巳、小柏英雄の両氏が新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役伊藤長氏は、平成29年6月27日付で、取締役常務執行役員線路本部長から、取締役専務執行役員線路本部長、安全・技術推進本部担当に就任いたしました。
4. 取締役小池仁氏は、平成29年6月27日付で、取締役執行役員管理本部長から、取締役常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当に就任いたしました。
5. 社外監査役であった石川達紘氏は、平成30年3月8日付で辞任いたしました。なお、退任時において同氏は、弁護士（光和綜合法律事務所パートナー）、林兼産業株式会社社外取締役、株式会社東横イン取締役会長（社外）を兼職しておりました。
6. 監査役五十嵐孝男氏は、平成30年3月8日付で辞任いたしました監査役石川達紘氏の補欠として同日付で監査役に就任いたしました。
7. 取締役関根攻氏は、平成29年6月27日付で三井化学株式会社の社外監査役を退任いたしました。
8. 取締役末綱隆氏は、平成29年6月28日付でJ C R ファーマ株式会社の社外監査役、また平成29年6月23日付で丸紅株式会社の社外監査役を退任いたしました。
9. 取締役関根攻、末綱隆及び伊勢勝巳の各氏は、社外取締役であります。
10. 監査役栗原政義、五十嵐孝男の両氏は、社外監査役であります。
11. 常勤監査役栗原政義氏は、他社において長年にわたる経理業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

12. 監査役五十嵐孝男氏は、他社において長年にわたる経理業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
13. 取締役関根攻、末綱隆及び監査役栗原政義、五十嵐孝男の各氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (3)	237百万円 (13)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	35 (18)
合 計	15 (5)	273 (31)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び平成30年3月8日付で辞任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額6,000万円以内とご決議いただいております。

③ 報酬等の内容の決定に関する方針

社内取締役の報酬は、月額報酬と賞与により構成しております。報酬の決定方針につきましては、職位及び業績に基づくインセンティブ付けを行うこととしております。取締役の報酬の決定手続きにつきましては、上記方針に基づき、取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」において意見聴取の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。また、社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから、賞与の支給はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役伊勢勝巳氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります。
- ・平成30年3月8日付で辞任いたしました監査役石川達紘氏は、退任時において光和総合法律事務所のパートナーでありました。なお、当社と同法律事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役関根攻氏は、東京短資株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は平成29年6月27日まで三井化学株式会社の社外監査役でありましたが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役末綱隆氏は、J C R ファーマ株式会社の社外取締役（平成29年6月28日までは社外監査役）、株式会社関電工、京浜急行電鉄株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。また、同氏は平成29年6月23日まで丸紅株式会社の社外監査役でありましたが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・平成30年3月8日付で辞任いたしました監査役石川達紘氏は、退任時において林兼産業株式会社の社外取締役、株式会社東横インの取締役会長（社外）でありました。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 関 根 攻	16回中13回	81%	—	—
取締役 末 綱 隆	16回中13回	81%	—	—
取締役 伊 勢 勝 巳	16回中14回	88%	—	—
監査役 栗 原 政 義	16回中16回	100%	16回中16回	100%
監査役 石 川 達 紘	15回中14回	93%	15回中15回	100%
監査役 五十嵐 孝 男	1回中 1回	100%	1回中 1回	100%

- (注) 1. 監査役五十嵐孝男氏は、平成30年3月8日付で辞任いたしました監査役石川達紘氏の補欠として同日付で監査役に就任いたしました。なお、同日までに開催された当事業年度の実績報告会は15回、監査役会は15回であり、同日以降に開催された当事業年度の実績報告会は1回、監査役会は1回であります。
2. 取締役関根攻氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
3. 取締役末綱隆氏は、主に官界における豊富な知識と経験から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
4. 取締役伊勢勝巳氏は、主に東日本旅客鉄道株式会社における豊富な知識と経験から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
5. 監査役栗原政義氏は、主に建設業界全般における豊富な知識と経験から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
6. 監査役石川達紘氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べておりました。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っておりました。
7. 監査役五十嵐孝男氏は、主に建設業界全般における豊富な知識と経験から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、平成30年3月8日付で社外監査役を辞任いたしました石川達紘氏との間に同様の契約を締結しておりました。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52

(注) 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して適正な会計監査が期待できないと判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業行動憲章を全役職員に周知徹底する。

ロ. コンプライアンス担当役員（CCO）を置き、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、本部、支店、子会社それぞれにコンプライアンス責任者（CO）及びコンプライアンス担当者を配置する。

ハ. コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。

二. 内部統制本部は、監査を通じて、内部統制システムに対する監視を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、当社の社内規定に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を定め、取締役会において、会社運営に関する基本方針及び業務執行に関する重要事項を決議する。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行にあたって責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理に係る規則の見直し及び制定や役職員への教育研修等を実施するとともに、当社グループの役職員に対する内部通報システムの整備等を行う。

また、「財務報告に係る内部統制システム」における社内体制の整備等を含め、全社的内部統制機能を強化する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。

ロ. リスク管理に係る規則により、子会社はリスクに関する管理体制を構築する。

ハ. 年度計画に則り、当社グループが達成すべき目標を明確化するとともに、子会社ごとにPDCA手法により業務遂行状況の評価、管理を行う。

二、当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業行動憲章を子会社の全役職員に周知徹底する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

イ、監査部に所属する使用人に、必要あるときは、監査役の職務の補助業務を担当させる。

ロ、監査部の当該使用人の人事等については、事前に監査役と協議する。

ハ、監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

⑦ 監査役への報告に関する体制

イ、当社グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、もしくは不正行為の事実、又は会社に重大な損失を与える事実が発生し又は恐れがあることを知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

ロ、当社グループの役職員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定をしたときは遅滞なく監査役に報告する。

ハ、当社グループの役職員を対象とした内部通報システムを整備し、当社の監査役を通報窓口とする。

二、第三者からの通報は、当社ホームページ上のお問い合わせ窓口（メール）又は電話で受付し、必要ある場合は監査役へ報告する。

ホ、当社グループの役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ、代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。

ロ、当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と監査部との連携を図る。

⑩ 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行い、事業年度の運用状況の概要を事業報告に記載する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「東鉄工業行動憲章」において、「私たちは、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。」と宣言し、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

また、警察当局や関係機関などと十分に連携し、反社会的勢力に関する情報を積極的に収集ならびに共有化するとともに、研修等の機会を通じて反社会的勢力への対応について教育・研修を継続して行う。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用の監視計画を定め、継続的にグループ会社を含めた監視を実施し、取締役会にその結果を報告しております。また、監視の結果判明した問題点につきましては、改善処置を実施し、より適切な内部統制システムの整備及び運用に努めております。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

コンプライアンスにつきましては、当社グループの役職員の職務の執行が法令に適合することを確保するため、東鉄工業行動憲章を制定し、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組んでおります。また、コンプライアンス委員会を本社、支店、グループ会社で開催し、従業員教育を徹底する等、全社をあげてコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図っております。

取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制につきまして、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役10名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、会社運営に関する基本方針及び経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

また、グループ会社から、定期的に経営上の重要事項について報告を受けております。

リスク管理につきましては、社内でも運用している「コンプライアンスリスク分類表」を用いて定期的にリスクの洗い出し、取組施策の見直しを行うことにより、リスク回避に取り組んでおります。

監査役の監査の実効性確保につきましては、代表取締役と監査役の相互の意思疎通を図るため定期的な意見交換の場の設定、監査役に取締役会等重要な会議への参加機会の提供、ならびに監査部と監査役の緊密な連携を図ることに取り組んでおります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	104,711,796
現金預金	15,788,110
受取手形・完成工事未収入金等	82,342,494
未成工事支出金等	3,425,492
繰延税金資産	931,119
その他	2,232,357
貸倒引当金	△7,777
固定資産	23,127,320
有形固定資産	7,470,558
建物・構築物	8,842,778
機械・運搬具・工具器具備品	11,495,694
土地	1,627,341
リース資産	10,452
建設仮勘定	240,261
減価償却累計額	△14,745,968
無形固定資産	432,290
投資その他の資産	15,224,471
投資有価証券	14,198,373
退職給付に係る資産	560,201
その他	919,479
貸倒引当金	△453,583
資産合計	127,839,116

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	46,450,670
支払手形・工事未払金等	32,205,607
未払法人税等	1,440,360
未成工事受入金	605,441
完成工事補償引当金	438,693
工事損失引当金	119,725
賞与引当金	1,656,370
その他	9,984,473
固定負債	3,260,882
長期未払金	42,730
リース債務	29,450
長期預り敷金保証金	345,507
繰延税金負債	1,714,775
修繕引当金	398,283
退職給付に係る負債	597,645
資産除去債務	132,490
負債合計	49,711,553
純資産の部	
株主資本	72,243,147
資本金	2,810,000
資本剰余金	2,351,082
利益剰余金	69,876,087
自己株式	△2,794,021
その他の包括利益累計額	4,809,342
その他有価証券評価差額金	5,057,481
退職給付に係る調整累計額	△248,138
非支配株主持分	1,075,072
純資産合計	78,127,562
負債純資産合計	127,839,116

※金額の千円未満は、切り捨て表示をしております。以下同じ。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	123,912,323	
付帯事業売上高	7,296,921	131,209,245
売上原価		
完成工事原価	105,767,166	
付帯事業売上原価	5,656,790	111,423,957
売上総利益		
完成工事総利益	18,145,157	
付帯事業総利益	1,640,130	19,785,287
販売費及び一般管理費		6,783,162
営業利益		13,002,125
営業外収益		
受取利息	1,670	
受取配当金	222,956	
持分法による投資利益	50,447	
その他	28,250	303,325
営業外費用		
支払手数料	3,260	
その他	691	3,951
経常利益		13,301,499
特別利益		
固定資産売却益	92,835	
ゴルフ会員権売却益	1,370	
その他	3	94,208
特別損失		
固定資産除却損	45,565	
ゴルフ会員権評価損	13,412	58,977
税金等調整前当期純利益		13,336,730
法人税、住民税及び事業税	3,308,032	
法人税等調整額	△11,419	3,296,613
当期純利益		10,040,116
非支配株主に帰属する当期純利益		57,776
親会社株主に帰属する当期純利益		9,982,340

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,810,000	2,351,082	61,707,930	△1,793,673	65,075,338
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,814,183	—	△1,814,183
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	9,982,340	—	9,982,340
自己株式の取得	—	—	—	△1,000,348	△1,000,348
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	8,168,157	△1,000,348	7,167,809
当期末残高	2,810,000	2,351,082	69,876,087	△2,794,021	72,243,147

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,571,810	△316,251	4,255,558	1,011,097	70,341,994
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,814,183
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	9,982,340
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,000,348
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	485,671	68,112	553,784	63,975	617,759
当期変動額合計	485,671	68,112	553,784	63,975	7,785,568
当期末残高	5,057,481	△248,138	4,809,342	1,075,072	78,127,562

計算書類

貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	97,754,300
現金預金	11,482,419
受取手形	120,126
電子記録債権	330
完成工事未収入金	79,438,994
売掛金	920,389
リース投資資産	84,302
未成工事支出金	1,407,305
未成業務支出金	220,364
商品及び製品	3,588
材料貯蔵品	1,075,330
前払費用	493,949
繰延税金資産	865,117
未収入金	344,480
立替金	1,095,067
その他	202,966
貸倒引当金	△431
固定資産	22,336,492
有形固定資産	6,989,380
建物・構築物	8,455,460
機械・運搬具	7,590,955
工具器具・備品	2,937,850
土地	1,395,375
リース資産	10,452
建設仮勘定	239,791
減価償却累計額	△13,640,505
無形固定資産	429,969
ソフトウェア	309,002
ソフトウェア仮勘定	12,770
その他	108,196
投資その他の資産	14,917,142
投資有価証券	12,463,447
関係会社株式	1,239,573
破産更生債権等	10,969
長期未収入金	405,295
前払年金費用	901,991
その他	344,806
貸倒引当金	△448,940
資産合計	120,090,793

(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	46,129,298
支払手形	2,359,785
電子記録債務	7,699,588
工事未払金	20,845,606
買掛金	251,181
リース債務	56,029
未払金	1,807,387
未払費用	1,029,478
未払法人税等	1,259,293
未払消費税等	1,937,797
未成工事受入金	507,333
預り金	6,187,321
完成工事補償引当金	438,693
工事損失引当金	119,725
賞与引当金	1,556,986
その他	73,089
固定負債	2,743,492
長期未払金	3,800
リース債務	29,450
長期預り敷金保証金	345,507
繰延税金負債	1,788,307
修繕引当金	445,341
資産除去債務	131,085
負債合計	48,872,791
純資産の部	
株主資本	66,303,669
資本金	2,810,000
資本剰余金	2,350,635
資本準備金	2,264,004
その他資本剰余金	86,631
利益剰余金	63,937,055
利益準備金	686,939
その他利益剰余金	63,250,116
別途積立金	49,150,727
繰越利益剰余金	14,099,389
自己株式	△2,794,021
評価・換算差額等	4,914,332
その他有価証券評価差額金	4,914,332
純資産合計	71,218,001
負債純資産合計	120,090,793

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	121,369,874	
付帯事業売上高	2,295,554	123,665,429
売上原価		
完成工事原価	104,363,122	
付帯事業売上原価	1,672,882	106,036,005
売上総利益		
完成工事総利益	17,006,751	
付帯事業総利益	622,671	17,629,423
販売費及び一般管理費		5,681,890
営業利益		11,947,533
営業外収益		
受取利息	1,490	
受取配当金	220,295	
その他	33,256	255,042
営業外費用		
支払利息	617	
支払手数料	3,260	
その他	679	4,556
経常利益		12,198,019
特別利益		
固定資産売却益	92,835	
ゴルフ会員権売却益	1,370	
その他	0	94,206
特別損失		
固定資産除却損	45,565	
ゴルフ会員権評価損	7,482	53,047
税引前当期純利益		12,239,177
法人税、住民税及び事業税	2,934,636	
法人税等調整額	△425	2,934,210
当期純利益		9,304,966

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	42,650,727	13,108,605	56,446,272
当期変動額								
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	6,500,000	△6,500,000	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,814,183	△1,814,183
当期純利益	—	—	—	—	—	—	9,304,966	9,304,966
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,500,000	990,783	7,490,783
当期末残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	49,150,727	14,099,389	63,937,055

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,793,673	59,813,234	4,447,181	4,447,181	64,260,415
当期変動額					
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△1,814,183	—	—	△1,814,183
当期純利益	—	9,304,966	—	—	9,304,966
自己株式の取得	△1,000,348	△1,000,348	—	—	△1,000,348
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	467,150	467,150	467,150
当期変動額合計	△1,000,348	6,490,435	467,150	467,150	6,957,586
当期末残高	△2,794,021	66,303,669	4,914,332	4,914,332	71,218,001

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊 和彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 與直 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東鉄工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊 和彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 與直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東鉄工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

東鉄工業株式会社 監査役会

常勤監査役	西 川 寛	印
常勤監査役（社外監査役）	栗 原 政 義	印
監 査 役（社外監査役）	五十嵐 孝 男	印

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

会場

当社本社会議室

東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階

最寄駅

JR総武線 信濃町駅

